## 医療法人部会の審議状況について

区分	第 101 回	第 102 回
日時	平成 23 年 12 月 8 日 (水) 午後 3 時から午後 4 時 30 分まで	平成 23 年 3 月 9 日 (水) 午後 3 時から午後 4 時まで
場所	愛知県庁自治センター 第三会議室	愛知県庁西庁舎 健康福祉部共用会議室
出席者	委員5名(委員総数5名)	委員5名(委員総数5名)
議題	<ol> <li>医療法人の設立について</li> <li>申請件数17件&gt;</li> <li>・診療所を開設するもの医科13件・歯科4件【審議結果】 諮問された。</li> <li>社会医療法人の認定について</li> <li>・申請1件&gt;</li> <li>・救急医療機関を運営するもの1件【審議1件】 諮問当とされた。</li> <li>総続審議1件&gt;</li> <li>・救急医療機関を運営するもの1件【審議1件&gt;</li> <li>・救急医療機関を運営するもの1件【審議1件&gt;</li> <li>・救急を通常</li> <li>・救急を通常</li> <li>・救急を運営するもの1件</li> </ol>	1 医療法人の設立について <申請件数 1 5 件 > ・診療法人の設立について <申請所を開設するもの 医科 1 3 件・歯科 2 件 【審議問 された。  2 社会 国語 2 とされた。  2 社会 1 件 変 を 理 ・救るも議問 3 と で の認定について ・救るも議問 3 と で の認定について ・救るも議問 4 と で の 3 を 運営 するもとされた。  < 継続急を 1 件 と・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
報 告 事 項	医療法人数等現況について	医療法人数等現況について

## 医療法人数一覧(平成23年3月18日現在)

	区分		病院・医科			歯科			計					
年度		分	社	വ		社	4	財団		社 団			//\ ±1	
			経 過 措置型	基 金 拠出型	財団	経 過 措置型	基 金 拠出型		経 過 措置型	基 金 拠出型	社団小計	財団	総計	
20	設	立	0	15	0	0	1	0	0	16	16	0	16	
	解	散	8	0	0	0	0	0	8	0	8	0	8	
	転	λ	4	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4	
	法人	人計	1,418	27	9	280	2	0	1,698	29	1,727	9	1,736	
21	設	立	0	25	0	0	6	0	0	31	31	0	31	
	解	散	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	
	転	λ	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	
	法人	計	1,418	52	9	280	8	0	1,698	60	1,758	9	1,767	
22	設	立	0	44	0	0	16	0	0	60	60	0	60	
	解	散	9	0	0	0	0	0	9	0	9	0	9	
	転	λ	2	0	0	1	0	0	3	0	3	0	3	
	転	出	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	
法	人 現	計	1,410	96	9	281	24	0	1,691	120	1,811	9	1,820	

	病院・医科			歯科			計				
区分	社	寸	財団	社	寸	財団	社 団				
	経 過 措置型	基 金 拠出型		経 過 措置型	基 金 拠出型		経 過 措置型	基 金 拠出型	社団小計	財団	総計
特定医療法人 (再 掲)	15	0	2	0	0	0	15	0	15	2	17
特別医療法人 (再 掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会医療法人 (再 掲)	2	0	2	0	0	0	2	0	2	2	4

<sup>「</sup>解散」は、合併認可及び破産手続開始通知書によるものを含む。

国にならい、良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律施行(平成19年4月1日)以降、新規に設立された法人は「基金拠出型」に、経過措置として存続が認められた既存の出資型法人は「経過措置型」として、それぞれ整理した。